

新BOP学童クラブの運営時間延長の検討にかかるモデル事業の実施について

付議の要旨

新BOP学童クラブの運営時間延長について、保護者の多様な働き方への対応や子どもの自立の観点から、その効果及び適切な手法、子どもの自立に向けた支援のあり方等を検証するため、平成31年度から各地域1校を目途にモデル事業を実施する。

1 主旨

区は、子どもの成長と自立に向けた経験の大切さ、子どもが一人で帰宅できる時間及び子どもが長時間学校で過ごすことの是非を踏まえ、新BOP学童クラブの運営時間を午後6時15分までとしてきた。

現在、保護者の多様な働き方が広がる中で、保護者の帰宅時間が遅くなることへの対応が求められている。一方で、小学校就学後からすぐに子どもだけで帰宅し、一人で過ごすことになることへの対応も求められている。

そこで、運営時間の延長の効果や適切な手法等を検討するとともに、子どもの自立に向けた支援のあり方について検証・検討するため、平成31年度(2019年度)から運営時間を延長するモデル事業を、各地域1校を目途に実施する。

2 事前調査結果

(1) 保護者アンケートについて

本年3月時点の新BOP学童クラブ在籍者の保護者に対し、時間延長の利用希望の有無とその理由等についてアンケートを実施した。

延長利用を希望する割合は全体の49.3%、そのうち最も多い理由は、「子どもと一緒に帰宅できる(51.7%)」であった。一方、延長を希望しない割合は全体の31.4%で、最も多い理由は「子どもの帰宅時間までに帰宅できる(39%)」であり、「子どもが一人で帰宅・留守番ができるようになった(31.6%)」という意見もあった。

また、時間延長が最低限必要な学年を3年生までと考える割合は全体の57.2%であった。

(2) 午後6時15分までに勤務先から新BOPに来られない保護者の割合調査について

平成30年(2018年)4月から利用する新1年生の保護者の就労証明書をもとに、午後6時15分までに勤務先から新BOP学童クラブに来られない保護者の割合を分析した。

その結果、午後6時15分までに勤務先から新BOPに来られない保護者の割合は32%であった。

3 モデル事業の内容

(1) 目的

保護者の多様な働き方への対応と小学校就学後からすぐに子どもだけで帰宅し、一人で過ごすことになることへの対応を図るため、新BOP学童クラブの運営時間を延長する。

モデル事業では、運営時間延長の効果や手法、また、子どもの育ちを支え、円滑に自立に向かうことのできる支援のあり方を、検証・検討する。

(2) 実施時期及び期間

運営時間延長による子どもへの影響や、保護者の多様な働き方に対応することの有効性

等を十分に検証するためには、2 学期以降に登録児童数が減少する利用傾向の影響や、進級を迎える子ども自身の成長の自覚がもたらす影響など、年度を通した検証が必要なことから、モデル実施期間は平成 31 年（2019 年）4 月から平成 33 年（2021 年）3 月末までの 2 年間とする。

（3）延長時間

月曜日から金曜日の午後 6 時 15 分から午後 7 時 15 分までの 1 時間

（4）対象

小学校 1 年生を主とするが、自立に向けた配慮が必要な児童については、保護者と相談のうえ、3 年生まで利用可能とする。（現在 6 年生まで利用可能な個別的配慮が必要な児童も、3 年生までとする。）

（5）延長利用の要件

勤務時間の都合で午後 6 時 15 分から午後 7 時 15 分まで児童の保護、育成にあたることのできないこと。ただし、延長を利用できれば残業するという場合は含まない。

保護者がお迎えに来ること。

（6）利用定員

安全確保のため、延長利用については利用定員を設けることとする。延長時間帯に従事する職員の最低人数を 2 名とするため、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第 10 条に定めのある 1 支援の単位と同じ 40 名を利用定員とする。

（7）人員配置等

指導員

現在の勤務時間から変更し、延長時間に対応可能な人員配置案や、延長時間に対応したシフトの設定による人員配置案等を基本に配置する。

責任者

延長時間帯の責任者を配置し、子どもの突発的な事故、疾病や保護者への連絡等の緊急対応を行える運営体制を確保する。

事務改善

入退室管理などのシステム導入等を検討し、子どもへの対応の充実や円滑な事務運営を実現する。

（8）利用料及び予算

利用料

モデル事業の延長利用についても利用料を徴収することとし、必要な条例改正を行う。金額は、行政コスト及び他区の状況等を踏まえ、月額 1,000 円とし、減免についても規定する。

予算 指導員及び臨時職員を 5 か所に 1 名ずつ加配した場合の試算

歳出 13,960 千円

歳入 2,946 千円（国、都補助金 1,260 千円、利用料 1,686 千円）

（9）モデル実施校の選定条件、校数

各地域 1 か所を目途とし、計 5 か所で実施する。実施校については、以下の点を考慮して選定条件を確定し 9 月中に決定する。

児童登録平均人数 101 人に近い登録人数であること

改修や建替え等の工事が、モデル実施に影響を与えないこと

従事する職員体制が確保できること

駅や児童館からの距離

(1 0) 主な検証・検討項目

- 利用人数と年度内の変化、頻度等に基づく保護者の利用ニーズや延長利用の有効性
- 延長時間帯における子どもの過ごし方、自立への影響
- 延長時間帯の人員配置や活動場所の確保等の運営体制
- 個別的配慮が必要な児童の利用学年や対応
- 利用料の設定
- 民間学童クラブ等の状況確認等
- 学校運営への影響・学校との連携方法
- その他必要な運営手法の確認

(1 1) 検証方法

運営時間延長の検証は、主に下記の方法で行う。

中間まとめで明らかにした課題やニーズ、子どもの状況等をさらに検証・検討するため、実施手法の変更やモデル実施校の増も視野に入れ、平成 32 年度 (2020 年度) もモデル実施を行う。

検証結果は平成 32 年度 (2020 年度) 前半にまとめ、今後の展開や方向性を定めていく。

検証手法	検証内容	実施時期 (予定)
保護者・従事者アンケート	仕事や生活等の状況・変化、子どもの状況、課題等	H31 年 (2019 年) 6 月、9 月 H32 年 (2020 年) 3 月
民間学童クラブへの調査	利用状況等の変化、区の運営時間延長をうけての対応の有無など	H31 年 (2019 年) 9 月 H32 年 (2020 年) 3 月
中間まとめ	保護者アンケートや利用実態、人員の確保状況等の分析を踏まえ、円滑に事業を実施するための課題と対応策の検討	H31 年 (2019 年) 10 月
まとめ	保護者アンケートや利用実態、人員の確保状況、子どもの過ごし方や状況の分析を踏まえ、ニーズや有効性、今後の進め方について検証・検討	H32 年 (2020 年) 6 月

4 今後のスケジュール (予定)

- 平成 30 年 (2018 年) 9 月 2 常任委員会報告 (モデル事業内容等)
- 9 月中旬 指導員ヒアリング
- 9 月以降 次年度の人員配置の調整、スペースの確保
- 10 月中旬 ~ モデル実施校での保護者周知
- 11 月 第 4 回区議会定例会 (利用料の条例改正提案)
- 12 月中旬 平成 31 年度新 B O P 学童クラブ入会一斉受付
- 平成 31 年 (2019 年) 4 月 モデル事業開始
- 6 月 保護者・従事者アンケート実施 (利用直後の状況等)
- 9 月 2 常任委員会報告 (モデル事業実施状況)
保護者・従事者アンケート (1 学期終了後の状況等)
民間学童クラブ等への調査
- 10 月 中間まとめ
- 11 月 2 常任委員会報告 (中間まとめ報告)
- 平成 32 年 (2020 年) 2 月 2 常任委員会報告
(平成 32 年度 (2020 年度) のモデル事業について)
- 3 月 保護者・従事者アンケート (1 年間の状況等)
民間学童クラブ等への調査
- 6 月 モデル実施まとめ
- 9 月 2 常任委員会報告 (モデル事業検証結果、今後の取組み)